

# 山本独裁体制打倒の成果を踏まへ 全学大衆団交勝利をめぐり、 確信をもって前進しよう。

※ 民主主義学生同盟阪大支部 6/23 ※

山本独裁体制「大学立法路線を打倒した」  
院生、学生の大衆的決起

一週、高止めで自信ありはだった山本独裁体制が、たった一ヶ月で崩れ去った。

つまり、六月二日 評議会は、以下の四点を決定したのである。(1)山本代官に大巾な権限を与えたことを深く反省し、これを撤回する。(2)六・九バンプは、「大巾な権限の名の下に、教職員、学生に押し、強い規制を加え、学内の自由な批判を抑圧するものであり承認しない」(3)大学立法反対 (4)山本代官は病気のため辞意を表明された。山本代官が就任以来、内閣の根本的解決を計る姿勢に反し、又、六・九バンプに見られる様な態度を取って来たことに鑑み、評議会は 山本代官がこの所、辞任すべきであるとの見解にたつてその辞意を認める。

そして、五・一二確証書を通し、六月中旬に 七院協、被処分者を代表する全三母との団交を行つて発表した。

この成果は、七院協、青医連の統一スト、工自会等の三派にわたるストを先頭とする院生、学生の大衆的決起によつてもたらされたのである。

いかなる戦術が正しいかは、歴史が証明する。

封鎖及び封鎖阻止の實力対決路線は、機動隊導入と、山本執行部の強硬政策を許し、国い意統一を基にした、全学的スト体制は、山本独裁の打倒と全学団交への道を切り開いた。

山本独裁体制を打倒したことは、文部省路線に大学立法の實現が如何の効果もあはれないばかりに、反対に反運動をより拡大させ、政府には動搖を与え、全国の大學生法阻止運動には、望みの力で、偉大な貢献をしたと自誇しうるだろう。

下々の大衆的力で 当局の路線を転換せしめた以上、もはや 当局は、我々の力を無視して 何一つ現在の困難を解決しない。大衆団交へのレールは敷かれた。わが地歩を固めつつ、勝利へ邁進する時がきた。

五・一二確証書を完全實現させ  
全学大衆団交に勝利しよう

我々の闘いの勝利を、より確実にするためには、まずオ二に、五・一二確証書を完全に実施させねばならない。

即ち、田中事務局長、滝川前学部長を大衆団交に出発させること、評議会の命令を命令してでも実行することを要求することである。

彼らは、全学の基本方針に反し、「評議会は命令しようとする個人の意見で出席を拒否する」と言明している。大学自治を侵害した彼らが、その様な態度を取るなら、我々は 断固、学園からの追放のため、更に闘いを進めるだろう。とりわけ、大衆的実地上 牛耳つてきた田中事務局長の団交出席を評議会が命令することは、大学が権力の大学支配を拒否し、事務局長と事務官僚の人事権を事実上掌握し、政府・文部省との直接対決を意味する。

オ二に、機動隊導入等の責任追求をあいまいにせず、官僚主義と無責任体制を徹底的に打倒し抜くことである。

現評議会が、山本代官の「失政」をなじりはしても、みなお 機動隊導入などの行為を、当局として明確な自己批判をせず、一度と行なわれないという確証もしていない。一部の評議員は、それらを全て、山本代官に負わせ、それこそ認めた自己の責任を回避しようとしている。我々は、その様な全評議員の辞職を要求する。我々は、団交を拒否し、評議会をボイコットし、改めて解決を迫っている一部評議員を糾弾する。阪大の改革は、かかる無責任体制を覆存したままでは、何一つ進展しない。

「よやみ」の官製「改革案」による 抱き込み路線を拒否し  
公開、批判の自由を主張する民主改革をとり取り  
院生、学生の大衆的決起で大衆団体の開催を余儀なくされた阪大当局は、学生の要求に一定限譲歩しつつ、根本的  
解決ではなく、表面上の見せかけ「解決」を計ろうとしている。

事実、この24日には、永宮改革準備委員会が「改革案」を発表すると云われている。

我々は、これまで主張してきた通り、山本独裁執行部の庇護の下で、かつ機動隊導入の責任の一担をかつぐ基礎工  
課委員の永宮氏を委員長とする調査会なら、秘密権に生かされる官製「改革案」が、学生の要求を満たすのではなく  
全学討議の基礎たり得ないと思われる。

我々は、官僚支配と無責任体制を温存してきた大学の管理機構の秘密主義と、批判の自由の抑制（山本独裁体制は  
この典型）を打破し、公開を原則とし、学生に批判の自由の諸権利を与えることが、民主改革の前提であると考え  
る。我々は、「社会に開かれた大学」の名の下に、権力と独占資本に奉ずる大学に反対する。我々は、権力と独占資  
本の種々の支配から大学を解放し、動労諸階級が直面する諸課題に答え、平和と民主主義、社会進歩に貢献する大学  
を創造する。我々は、一般教育の解体と専門教育の職業訓練教育への歪曲に反対し、科学的体系的な世界観を育成する  
一般教育の充実を要求する。我々は、特権的研究者と高級官僚養成の大学院大学に反対する。

学友諸君、よやみの官製「改革案」を拒否し、民主改革を押し進めるため、直ちに討論を開始し、理論武  
装を行なう。

□ 月青諸君は、事態を泥沼化し、導く  
「団交中止」の叫びを止めよ。

驚くべきことに、民青諸君は、6/19評議会決定（五・一二確約書の遵守）を「全副委一派の暴力に屈した当局の  
さしづめ無原則な団交」(6/20「全副委」文相会議)と見做し、その決定破棄を主張している。

この「無原則的な団交」が、被処分者を代表する全副委との団交のみを指すのか、それとも、七院協との団交も含  
めて意味するのか明らかでない。もしも後者としたら、諸君の主張は「封鎖を解除するまでは、団交にふくまるな  
し」ということになり、それは山本代行の六・九パンプの基本方針と軌を一にする。

又、前者としたら、「暴力的」な上は団交には認めないとしても、被処分者如分者と団交を行つのは当然で  
あり、認めるべきだ。とりわけ、至急、社研などに代表される機動隊線派が、五月十二日の二つの確約を分離し、  
全副委との団交を拒否し、学生間の衝突を挑発しようとしていた時、かかる主張が誰かに成るならば、いさ然とす  
る。幾度も主張してきた様に、封鎖問題は、大衆団交を用らき、民主改革を押し進める中でしか解決しえない。

今、事態は、団交実現、民主改革の方向へ急速に進み始めた。その時、「団交中止」を叫ぶことは、客観的に  
水の流氷を押し止し、事態を解決にではなく、泥沼化の方向へ導くことになる。それは、文部官僚やそれと着し  
た強硬路線派をこの「結果」となる。

□ 全副委諸君は、あくまで論理の力で団交に臨み  
如分協の事実関係を追求せよ

全副委諸君が、一時主張した「団交断絶」を下ろし、六月二〇日、評議会決定を支持し、団交開催に同意したこと  
は、賢明であると考ええる。更に、あくまでも団交では、暴力的の上はでなく、論理の力で当局の学生運動対策的  
態度を追求するよう訴える。

その際、如分問題については、一切の関係資料の公開を迫るべきである。何故なら、当局は、如分が正否と云  
いつ、一切の資料を何一つ公表せず、びんごに拒否しているが故に、我々は、七・三如分問題に重要な疑義が存在  
していると考えざるを得ない。如分日報秘録は、如分委員や関係資料の中に隠されている当局の学生運動対策的態度  
とその責任を、一切あいまいにするものである。